

1 管内の農業概況

【地勢・土壌】

中部農業改良普及センターは沖縄本島の中央部沖縄市に位置し、4市3町3村を管轄している。

土壌は、主にジャーガル土壌、国頭マージ土壌、島尻マージ土壌が分布している。管内の特徴として、うるま市、読谷村など多くの農業者を抱える地域と嘉手納町、沖縄市、宜野湾市など、基地や都市化等で土地の利用制限がある都市型農業地域が混在しており、比較的小規模な経営体が多い。

道路交通網は整備されており、うるま市津堅島のみが船舶利用である。

管内市町村

うるま市
沖縄市
宜野湾市
浦添市
読谷村
嘉手納町
北谷町
北中城村
中城村
西原町

【農家戸数・農業就業人口】

農家数と農業従事者数

(単位：戸、経営体、人)

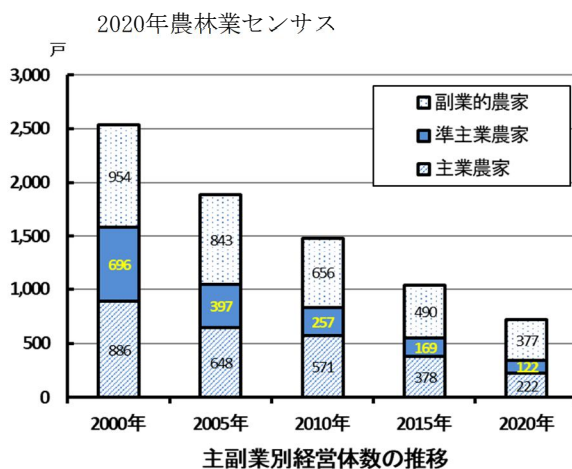
総農家数	1,657
販売農家	650
自給的農家	1,007
農業経営体数	743
個人経営体	701
団体経営体	42
うち法人経営体	38
農業従事者数 (個人経営体)	1,287
60歳以上	865
40歳未満	112
女性農業者	412

管内の総農家数は1,657戸で、そのうち販売農家は650戸（総農家数の39%）、自給的農家は1,007戸（総農家数の61%）である。

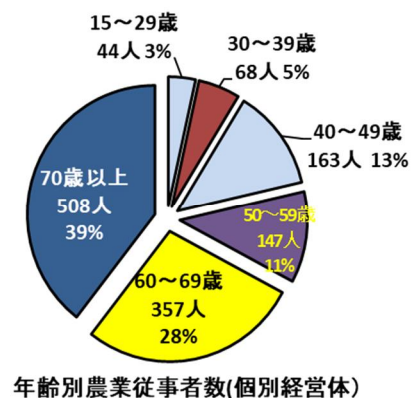
農業経営の94%が個人経営体（家族経営）で、このうち31%が主業農家である。一方、法人経営体は38戸（地区農業経営体の5%）で、沖縄県平均3.7%に比べ高い。

個人経営体の農業従事者数は、1,287人で県全体の7%である。年齢別農業従事者は15～39歳が8.7%、40～59歳が24.1%、60歳以上が67.2%であり、従事者の平均年齢は64.3歳と高齢者が担っている実情にある。

また、女性農業者は412人で、農業従事者数の32%を占めている。



<2020年農林業センサス>

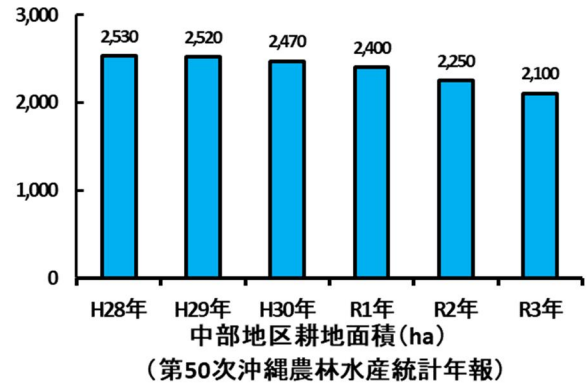


<2020年農林業センサス>

【耕地面積】

「沖縄農林水産統計年報」による令和3年の耕地面積は、2,100ha(畑2,070ha、田28ha)で県全体の約5.7%を占めている。耕地面積の上位はうるま市825ha、読谷村699ha、中城村226haとなっている。

農作物はさとうきびを中心に野菜、花き、果樹等の園芸作物や葉たばこ、飼料作物などが栽培されている。なお、さとうきびの令和4/5年期の収穫面積は463ha、平成3年産の花き類の作付面積は206haとなっている。



耕地面積の内訳
令和3年(単位: ha)

耕地面積	2,100(5.7%)
畑	2,070(5.8%)
田	28(3.5%)

() は県全体に占める中部の割合

< 第50次沖縄農林水産統計年報 >

【農業産出額】

令和5年の県農業産出額は879億円で、前年に比べて11億円の減少となった。

【農業担い手及び産地の状況】

(1) 新規就農者等の現状

令和6年の青年農業者数は249名、新規就農者数は63名となっている。新規就農者の約半数は中高年層が占めている。新規就農者の育成・確保に向け、就農準備段階から就農定着を支援するため、新規就農支援の事業が継続されてきた。一方、管内での農地確保が難しく、必要な課題となっている。

(2) 農業・農村を担う人材の現状

中部農業士会(会員数34名)、中部地区農業青年クラブ連絡協議会(会員数42名)があり、リーダー育成、担い手育成に貢献している。また、農業就業人口の約32%を女性が占め農業の重要な担い手となっている。

中部管内における青年農業者及び新規就農者推移

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
青年農業者数 ※1	211	198	225	224	233	248	249
新規就農者数 ※2	30(20)	29(16)	38(29)	36(23)	37(23)	65(32)	63(27)
(新規学卒)	5	2	5	2	4	2	1
(Uターン)	1	2	4	2	0	2	1
(新規参入)	14	15	25	32	33	61	53
(不 明)	10	10	4	0	0	0	8
(新規就農中高年者)	10	13	9	13	14	33	36

資料：沖縄県青年農業者等実態調査結果の概要

※1 青年農業者：18歳以上45歳未満で年間150日以上農業に従事している者。

※2 新規就農者：18歳以上65歳未満で調査期間内に新規に就農した者。() は内、45歳未満。

普及事業における担い手育成組織

組 織 名	会員数	担い手に係る主な活動
中部地区農業青年クラブ連絡協議会	42人	就農青年組織活動
中部農業士会	36人	研修受入、就農アドバイザー、農業士資質向上等

男女共同参画の現状

指標項目	現 状 (年.月)
家族経営協定締結数	73 戸 (R7.3)
女性農業士	5 人 (R8.3)
女性農業委員	12 人 (R7.12)

(3) 経営体の現状

令和6年度の認定農業者数は127経営体(法人経営体含む)で、そのうち新規認定農業者数は12経営体となっている。中部管内の販売農家数650戸(2020農林業センサス)のうち認定農業者の占める割合は、20%となっている。

認定農業者数の推移(認定数は実数)

年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
認定数	127	130	148	152	131	137	134	127
(新規)	10	19	28	23	16	21	14	12

※認定農業者育成実績(農政経済課HP)

家族経営協定締結農家数の推移(締結数は実数)

年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
締結数	75	75	76	75	71	68	70	71
(新規)	0	1	2	1	0	0	1	1

※家族経営協定に関する実態調査(令和7年3月末現在)

(4) 拠点産地育成の現状

管内の令和8年3月末の拠点産地は、16カ所である(水産物の西原町:ソデイカ、北中城村:アーサを除く)。これらの産地では産地協議会の主導で各品目のブランド化に向けた取り組みが行われている。

拠点産地の認定状況

品 目	産地	品 目 (市町村:認定年)
野 菜	4	さやいんげん(うるま市:H23)、オクラ(うるま市:H17) にんじん(うるま市:H18、読谷村:H30)
花 き	4	小ぎく(読谷村:H14、沖縄市:H17、うるま市:H18) 洋ラン(うるま市:H23)
果 樹	4	マンゴー(沖縄市:H20、うるま市:H22) 中晩柑(天草)(うるま市:H18) ピワ(沖縄市:H20)
かんしょ	2	(読谷村:H16、うるま市:H23)
薬用作物	1	グアバ(うるま市:H17)
肉 用 牛	1	肉用牛(子牛)(うるま市:H30)
合 計	16	※水産物の西原町:ソデイカ、北中城村:アーサを除く

① 野菜類の現状

管内の野菜の作付面積・出荷量は平成29年から減少傾向にある。品目別に見ると、にんじんは減少傾向、さやいんげん、ゴーヤーは横ばい傾向、オクラは増加傾向にある。

販売面では、直売所出荷も伸びており、販路の多様化に伴い栽培品目も増えている。

中部地区の野菜類の生産面積と出荷量

単位：ha、t

	平成29年産	平成30年産	平成31年産	令和2年産	令和3年産	令和4年産	令和5年産
面積	298	297	259	263	216	201	168
出荷量	5,371	4,909	4,547	4,597	3,625	3,300	2,699

資料名：野菜の作付面積、収穫量及び出荷量

②花き類の現状

小ギクは拠点産地に認定された読谷村、沖縄市、うるま市を中心に栽培されているが、作付面積、出荷数量とも減少傾向にある。

トルコギキョウは読谷村を中心に出荷量は増加傾向にある。

中部地区の花き類の作付面積と出荷数量

単位：ha、千本

	平成29年産	平成30年産	令和元年産	令和2年産	令和3年産	令和4年産	令和5年産
作付面積	259	239	220	198	206	191	182
出荷数量	93,317	86,077	83,147	80,195	79,956	74,949	68,457

資料名：沖縄県の園芸・流通

③果樹類の現状

マンゴーを中心に天草、ビワ、バナナなど特色のある品目が栽培されている。

マンゴーは拠点産地である沖縄市とうるま市を中心に栽培されており、補助事業等による施設導入で栽培面積は増加傾向にある。品目別にみると天草、ビワは栽培面積、生産量ともに減少傾向にある。近年はパッションフルーツが栽培面積、生産者とも増加傾向にあり栽培機運が高まっている。

中部地区の果樹主要品目の生産面積と出荷量

単位：ha、t

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
面積	27	21	23	26	27	29
出荷量	185	161	95	146	125	128

資料名：沖縄県の園芸・流通（R5年度は公表後入力）

④かんしょの現状

かんしょは拠点産地である、読谷村、うるま市を中心に栽培され、令和5年産の県内の作付面積は188haである。平成30年に本県で初めてサツマイモ基腐病の発生が確認されて以降、作付面積および生産量は減少傾向にあった。しかし、防除技術の開発、特に耐病性品種の開発が進んだことで、近年は生産回復の兆しが見え始めている。

沖縄県のかんしょの生産状況

単位：ha

品 目	令和2年産	令和3年産	令和4年産	令和5年産	令和6年産	令和7年度
作付面積	273	調査無	調査無	188	調査無	調査無

資料名：令和5年産かんしょの収穫量（農林水産統計：令和6年6月28日公表）

※平成30年産から沖縄県については3年ごとの調査となった。

（5）さとうきびの現状

生産農家の高齢化と農家数の減少による栽培管理の粗放化、都市化の進展による収穫面積の減少、台風・干ばつ等の気象災害等による単収低下で生産量は低迷している。

令和7年を目標年度として県内各地区の品質と生産量の向上を図るため、中部地区さとうきび生産振興対策協議会を中心に各市町村、JA等関係機関と連携し生産支援に取り組んでいる。

令和6/7年期のさとうきび収穫面積は前年より49ha減の386haで、平均単収は5,636kg、生産量は21,747トンと前年より4,127トンの増加となった。収穫面積は漸減傾向にあるため、単収向上の取組が生産量の増大にとって重要である。

さとうきび生産実績の推移

	令和元/2	令和2/3	令和3/4	令和4/5	令和5/6	令和6/7
収穫面積（ha）	440	451	448	463	435	386
平均単収（kg）	4,505	5,249	5,178	5,336	4,050	5,636
生産量（t）	19,842	23,659	23,198	24,717	17,620	21,747

資料名：さとうきび及び甘しゅ糖生産実績（沖縄県）

（6）畜産の現状

畜産の農家戸数および飼養頭羽数は、近年減少傾向にある。特に肉用牛農家戸数は近年の子牛価格低迷及び資材高騰等の影響により、令和4年度をピークに飼養頭数、農家戸数は大幅に減少している。中部地区の肉用牛戸数の98%が繁殖経営であり、特に肉用牛（子牛）で拠点産地に認定されたうるま市では、中部地区の肉用牛戸数・頭数の6割以上を占める。中部地区は、草地面積が不足しているため、購入飼料への依存度が高く、効率的な自給粗飼料生産が求められている。

飼養頭羽数の推移

単位：頭、羽、戸

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数
肉用牛	6,755	289	7,205	297	7,414	296	7,021	277	6,695	266
乳用牛	371	6	328	5	365	5	322	5	321	5
豚	28,185	63	33,961	53	31,356	51	31,414	48	28,241	44
採卵鶏	156,402	80	162,413	50	150,346	90	161,360	94	171,251	87

※参考資料：令和6年12月末家畜・家さん等の飼養状況調査結果（沖縄県農林水産部畜産課）

（7）環境保全型農業の現状

管内のエコファーマー認定件数（累計）は令和8年3月現在、147件となっている。

認定を受けた農業者はエコファーマーマークを活用し、環境負荷低減への寄与と併せて消費者が求める安全・安心の農産物のPRに繋げている。

また、関係機関や団体と連携して栽培講習会や農薬適正使用講習会を実施し、農

薬の適正使用や農薬飛散防止の取組みを強化している。

中部地区のエコファーマー認定件数の推移

(年度)

	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
認定件数(累計)	131	136	143	144	145	146	147	147	147
新規認定件数	2	1	1	0	0	0	0	0	0
再認定件数	1	4	6	1	1	1	1	0	0

(8) 起業活動の現状

管内における経営の多角化に取り組む起業実践者は増加傾向であり、特に若い農業者が取り組むケースが増えてきている。これまでの地域特産品開発や農業の多面的機能を活かした経営等から、農業者と食品事業者と連携して商品開発に取り組む事例や、農畜産物以外の多様な地域資源を活用した商品開発に取り組む事業者が出てきている。農業経営の多角化により経営発展を目指す生産者に対し、農産物活用の基礎知識や食品表示法改正、HACCP義務化等の取組支援が求められている。

2 農業改良普及指導活動の方針

普及事業の推進にあたっては、「新・沖縄21世紀ビジョン」「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」「沖縄県協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき「担い手の育成・確保と経営力の強化」、「おきなわブランドの産地育成と生産体制への支援」、「環境に配慮した持続可能な農業生産」、「魅力と活力ある農村の振興」を基本課題として取り組む。

(1) 基本課題に対する方針

① 担い手の育成・確保と経営力の強化

効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、認定農業者や認定新規就農者をはじめとする経営改善に意欲的な農業者及び組織経営体、意欲と創意をもった青年農業者や新規就農者、経営参画を目指す女性就農者等を対象に、経営の方向性と経営ビジョンが明確にできるように支援する。

ア 農業担い手及び組織の育成

青年農業者の経営の安定と定着を目指し就農支援講座等を通して農業経営や栽培技術力を高める。「中部地区農業青年クラブ連絡協議会」の組織活動支援と青年リーダーを育成する。併せて女性農業者の発掘・育成に努める。

地域農業の先進的農業者として、新規就農者の育成を担う「中部農業士会」を核としたリーダーの活動支援を行う。

イ 農業経営体の育成

農業担い手の育成・確保の取り組みとして「中部地区農でグッジョブ推進会議」を中心に新規就農志向者、新規就農者等に対し、関係機関と連携した就農相談、青年等就農計画の作成支援、就農支援講座を開催し、新規就農者の早期就農定着・経営確立を図る。

併せて認定農業者や認定志向農業者に対しても経営改善計画作成支援、経営分析等を実施する。更に、経営改善に取り組もうとする経営体に対し、コンサル

テーションに基づいた活動をととして、技術面、経営面から総合的な支援を実施する。また、家族経営のパートナーとして重要な担い手である青年農業者及び就農女性等が積極的に農業経営に参画できる環境作りとして認定農業者の共同認定を推進し、家族経営協定締結の推進に努める。

②おきなわブランドの産地育成と生産体制への支援

野菜、花き、果樹等の園芸品目やかんしょ、肉用牛の拠点産地育成・強化のため、関係機関と連携を密に、産地協議会の強化を図る。また、変化する栽培品目毎の技術体系と収益性の事例集積を継続し、生産性向上のための栽培技術の確立、産地リーダーの育成、消費者や市場から信頼されるおきなわブランドの確立を図り、安定的な産地育成を支援する。

ア 野菜産地の育成

さやいんげん、オクラ、にんじんの拠点産地を重点に育成する。技術実証ほの設置や調査研究活動を通して産地リーダーを育成し、革新技術の開発普及により生産振興と品質向上に資する。また、産地協議会等関係機関と連携して需要の動向に即した生産・流通対策の強化に取り組み、農家所得の向上を図る。

オクラは苗立枯れ及び台風対策等、にんじんは機械化体系の確立に向けた取り組み、さやいんげんは節間伸長処理栽培の普及及び病虫害対策に重点的に取り組む。

イ 花き産地の育成

小ギクは近年の物価高騰等により、所得維持が厳しい状況にある。依然としてアザミウマ類の防除に苦慮している農家も多い。また、キク萎凋病、半身萎凋病などの土壌病害の発生が散見されるようになってきた。産地協議会等関係機関と連携し、需要の動向に即した生産対策に取り組み農家所得の安定を図る。トルコギキョウについては、関係機関とともに基本的な栽培技術の習得・定着、担い手の育成に努める。

ウ 果樹産地の育成

マンゴーはうるま市と沖縄市が拠点産地認定を受けており、経営の安定化には、樹体管理技術や施設の温度管理技術、病虫害管理技術の向上等品質向上を図ることが課題である。試験研究機関等を含め関係機関と連携し、栽培技術の向上および担い手育成に努める。

また、天草やビワについては、高齢化や栽培面積に減少による生産量の低下について、関係機関と連携し産地の課題解決に取り組む。

エ かんしょ・薬用作物等の産地育成

かんしょは拠点産地を中心とした産地活動を支援する。安定生産のために、作付計画作成支援やサツマイモ基腐病対策・ゾウムシ類防除対策指導を実施する。また、展示ほや調査研究を通して、リーダーを育成するとともに、農家の栽培技術向上、所得向上を図る。うるま市津堅島では、アリモドキゾウムシの根絶宣言を受け、地域ぐるみのかんしょの生産振興の取り組みを支援する。

オ 工芸作物生産の生産体制強化

さとうきびは、都市化の進展や高齢化、基盤整備の遅れなどから30a未満の小規模分散が進み、機械化の遅れにつながっている。さらに、生産農家の減少と高齢化によ

り株出管理が粗放化して雑草の繁茂等で単収の低下を生じている。

今後は関係機関との更なる連携強化により、地域農業機械士の確保に努め、収穫直後の株揃え、補植、除草剤処理等の適期管理指導や、農作業受託オペレーターの発掘、育成を行い受委託体制の構築を推進する。

カ 畜産の生産供給体制強化

肉用牛（子牛）の拠点産地を中心に産地協議会等関係機関と連携し、優良子牛出荷にむけて、飼養管理技術や草地管理技術の向上を図る。

また草地面積不足を補うため、県奨励品種等、栄養価や多収性に優れる牧草の導入支援を行う。また、展示圃や調査研究を通してリーダーを育成するとともに、農家の飼養管理技術、草地管理技術の向上および所得向上を図る。

③環境に配慮した持続可能な農業生産

ア 環境保全型農業の推進

（ア）病虫害防除と鳥獣害対策

I P M技術を活用し、天敵を活用した防除技術の実施や太陽熱消毒等の防除技術の支援、花き産地協議会と連携したアザミウマ類の発生調査を行い、品質向上につなげていく。また、野生鳥獣による農産物の被害を防止するため、必要に応じ被害防止対策に関して、普及啓発活動を支援していく。

（イ）資源循環型農業の促進

エコファーマーや特別栽培農産物等の環境保全型農業を実践する生産者に施肥改善支援や病虫害診断を行い、認定申請など各種施策を支援する。また、農地からの赤土流出防止、土壌保全活動等を関係機関と連携して行う。

（ウ）県産農産物の安全と信頼確保

農薬の安全・適正使用や労働安全といったGAP（農業生産工程管理）を生産農家へ周知するとともに、GH農場評価等の技術支援を強化することで、GAPに取り組む農業経営体を育成する。また関係機関・団体と連携し、栽培講習会や農薬適正使用講習会を通じてGAPの普及に取り組む。

④魅力と活力ある農村の振興

ア 農村地域活性化への支援

農村で生じている農業担い手の減少や農業生産環境等の問題を、産地リーダー等の育成と自主的な活動により課題解決が図られるよう、豊かな農村社会づくりに向けて総合的に支援する。令和2年度から北中城村を重点指導地域と位置づけ、地域農業振興総合指導事業の導入を行い、プロジェクトチームを編成し、役場やJ A等関係機関と連携し支援する。

イ 地域資源を活用した加工・販売機能の強化

農畜産物の活用による特産品開発等を担う起業者や、農業・農村の多面的な機能を生かした起業活動実践者に対し、個別巡回指導や講習会等を通して農家所得の向上と農村地域の活性化を支援する。

（2）普及指導活動の方法

普及活動の展開に当たっては、「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」や「沖縄県協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、普及指導計画を策定し、効率的か

つ効果的な普及指導活動を展開する。具体的には以下のことに留意し、活動を進める。

①プロジェクトチーム活動による総合力の発揮

農業・農村の抱える課題の解決にあたっては、班の指導力を発揮することを原則とし、課題に応じて班を超えたプロジェクトチームを編成し、総合力を発揮する活動に取り組む。

また、台風等の農業災害発生時は迅速且つ効率的な情報収集を図るため、調査チームを編成し、速やかな対策支援に取り組む。

②担い手の課題に即した伴走支援活動

就農志向者から法人経営まで多様な担い手を育成・確保するためには、問題点や課題に即したきめ細やかな支援が重要であることから、モデル経営体となるべく対象を重点化し、巡回指導や展示圃の設置等を通して集中的な伴走支援活動に取り組む。

③関係機関との連携強化

新規就農者への支援はもとより、スマート農業技術活用促進法やみどりの食料システム法等、各種法制度に基づく事業等の活用は、支援対象のニーズに応じた効果的な実施が望まれるため、より一層関係機関との情報共有・連携強化に取り組む。

また、関係団体等との合同巡回活動や定例会議等を通して地域の実態把握や情報収集に努め、共通認識のもと一丸となって課題解決に取り組む。

④職員研修の実施

普及指導業務に速やかに対応できるよう、県や国段階研修へ派遣の他、所内研修を計画的に取り組み、職員の資質向上を図る。また、チーム活動の円滑化により所内のOJTを図る。

⑤情報発信

活動で得られた情報等は積極的に情報発信を行い、効率的・効果的に情報の活用ができるよう環境整備に努める

第1 管内図

